**平成２７年（フ）第１５０号**
愛媛県松山市桜ヶ丘９番１号
債務者　有限会社岡本食品加工
特別代理人　大野　圭介
1　決定年月日時　平成27年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後１時20分
松山地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第２３０号**
茨城県ひたちなか市新光町38番地
債務者　株式会社日本デジタルシステムズ
代表者代表取締役　吉江　厚博
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時10分
水戸地方裁判所

**平成２７年（フ）第３８０号**
静岡市駿河区曲金６丁目１番38号
債務者　株式会社静岡装飾
代表者代表取締役　滝浪　英一
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第３２４２号**
大阪府吹田市末広町21番15号
債務者　正文社印刷株式会社
代表者代表取締役　水間　正一
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂梨緑菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第３３１８号**
大阪市住之江区南港東３丁目４番４号
債務者　ナニワ機工有限会社
代表者代表取締役　大久保美智子
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２７年（フ）第９９０号**
福岡県糟屋郡宇美町宇美５丁目８番22―406号
債務者　本田　寿富
1　決定年月日時　平成27年８月27日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２７年（フ）第９９号**
群馬県太田市飯塚町793番地１、前住所滋賀県草津市野路東３丁目４－９　青湖寮Ａ―17
債務者　野田　健一
1　決定年月日時　平成27年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
前橋地方裁判所太田支部

**平成２７年（フ）第５２号**
北海道岩見沢市日の出台９丁目５番９号
債務者　乾　　貴博
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

**平成２７年（フ）第２３１号**
茨城県水戸市元吉田町2417番地の１、旧住所茨城県ひたちなか市大字中根4991番地の１シティーハイムイマージュ203号
債務者　吉江　厚博
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
水戸地方裁判所

**平成２７年（フ）第４６号**
青森県三沢市岡三沢７丁目30番地１号　山本アパート５号
債務者　新山　義光
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
青森地方裁判所十和田支部

**平成２７年（フ）第３０８号**
神奈川県厚木市妻田東３丁目22番40号　メゾン飛鳥103、前住所神奈川県厚木市みはる野２丁目６番６号
債務者　小宮山　淳
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２７年（フ）第２７９号**
鹿児島県鹿児島市伊敷町4749番地５（スターリー伊敷302号）
債務者　池田　強志
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２７年（フ）第１９１号**
静岡県沼津市五月町８番１号
債務者　宮口　俊博
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２７年（フ）第１４８号**
秋田市保戸野千代田町17番23号　ラプラス保戸野Ａ―202
債務者　齋藤　信之
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部